

お知らせ

Information

●障害者への差別を無くそう

「障害者差別解消法」が平成28年4月に施行されました。

この法律は、官公庁や民間事業者による「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の不提供の禁止」について定めています。

(不当な差別的取扱いとは)

正当な理由なくサービスの提供を拒否する・制限する・条件を付けるなどの行為。

(合理的配慮とは)

障害者から意思表示があった場合に、負担になり過ぎない範囲で必要な配慮をすること。

詳しくは内閣府ホームページ (<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>) をご覧ください。

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111 (内1122)

●改正「障害者雇用促進法」が4月から施行されました

全ての事業主に対して、

①雇用のあらゆる局面で障害者であることを理由とした差別的取

「あいちトリエンナーレ2016」チケット発売開始!

3年に1度、愛知県で開催する国内最大級の国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」。第3回となる今回は「虹のキャラヴァンサライ 創造する人間の旅」をテーマに、日本をはじめ世界中から100組を超えるアーティストが集結。現代美術に加えて、ダンスやオペラなどの舞台芸術も楽しむことができます。

4月1日より、国際展のチケット発売を開始します。特に4月30日までの1カ月間は、「特別先行前売券」を発売!会期中販売券(一般)が1,800円のところ1,100円で購入いただけます。お早めにお買い求めください。

■会期 8月11日(木・祝)~10月23日(日)

■会場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋・豊橋・岡崎市内のまちなか

■問い合わせ先

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局

☎052(971)6111 FAX052(971)6115

電子メール geijutsusai@pref.aichi.lg.jp

公式ウェブサイト <http://aichitriennale.jp/>



扱いが禁止されます。

②障害者の募集、採用時や採用後の作業環境などに障害特性に応じた配慮(合理的配慮)の提供が義務付けられます。

※詳しくは厚生労働省ホームページ(障害者雇用対策)をご覧ください。

問い合わせ先

ハローワーク半田 ☎(21)0023

編集後記

3月は卒園式・卒業式など、人生の節目を祝うセレモニーに多く取材に行きました。厳粛な雰囲気の中、正装した仲間とともに自分たちの成長を振り返り、来賓から温かい激励を受け、最後にピアノに合わせて夢のある歌詞の歌を歌う。すがすがしい感じがしていいですね。取材に行くたびに心が清められます。今後、自分に残されたセレモニーは退職の式ぐらいでしょうか。そのとき、卒業式のように仲間と思い出を分かち合い、後輩などから温かく見送られたいものです。すがすがしい気持ちで旅立てるよう、その日まで日々精進です。

ロビーコンサート



～憩いのひとときをあなたに～

ゆったりと音楽の生演奏を聴き、ほんのり幸せな気分になりませんか?

月1回新庁舎のロビーで小さなミニコンサートを開き、心温まる“憩いのひととき”を町民の皆さん

へお届けします。皆さんお誘いあわせのうえお越しください。

【第1回】

♪オカリナ&ギターのアンサンブルコンサート♪

◆日時 4月20日(水)午後0時15分~(30分間)

◆場所 庁舎1階ロビー

◆出演者 さぼてん【原田佐知子さん(オカリナ)、林美津栄さん(オカリナ)、横井敦志さん(ギター)】

◆曲名 ルパン三世のテーマ、ハナミズキ、もののけ姫など全5曲

■問い合わせ先

Mオアシス(代表) 近藤由美子 ☎(48)4947



「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業